

**令和8年度採用 福岡市経済観光文化局アジア美術館
画像活用専門員（会計年度任用職員）募集案内**

1 応募受付期間

令和8年1月16日（金）～令和8年2月6日（金）【 郵送のみ 必着 】

2 募集内容

職 名	画像活用専門員
採用予定人数	1名
職務内容	① 画像設計（広報物や掲示物等のデザインと制作） ② 各種画像（静止画・動画）の整理・編集・公開・保存 ③ 各種画像を利用した作品制作・展示の支援 ④ 撮影・映像機材等の管理 ⑤ その他、所属長が必要と認める業務
勤務地	福岡アジア美術館 （福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル7・8階）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
応募資格	1 次の資格要件をすべて満たす人 （1）令和8年4月1日からの勤務が可能な人 （2）期間を通して職務に従事できる人 （3）大学又は大学院で、画像設計や映像編集等を学び、卒業・修了していること。 又は、画像設計や映像編集等の実務経験を3年以上有すること。 （4）職務内容に応じた知識を有すること（デザインや動画編集等ができること）。 （5）美術・アジアに関する興味・知識があること。 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条（抄）） （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込がある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験（書類選考）	二次試験（実技、面接）
日時・会場		令和8年3月1日（日） 福岡アジア美術館 ※詳細は、第1次選考合格者にご案内します。
内容	応募書類をもとに書類選考審査を行い、第1次合格者5名程度を決定します。	実技試験（専門）、面接試験（人物評価）を行います。 ※実技試験は当館のパソコン（Mac）でIllustratorソフトを用いて実施します。
合格発表	令和8年2月12日（木）発送予定 ※受験者に結果を文書で通知します。	令和8年3月5日（木） ※福岡市ホームページ及び福岡アジア美術館ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- （3）令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	原則、週5日 ※土日、遅出のシフト勤務があります。 ※業務の都合上、シフト勤務とは別に、勤務日・勤務時間の変更、時間外勤務を命じることがあります。
休日	4週間で8日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで） ※業務上必要に応じて、祝日に勤務することがあります。
勤務時間	週27時間30分 一日の勤務時間（シフト勤務のパターン） 午前10時00分から午後4時30分まで（うち休憩時間60分） 午後1時45分から午後8時15分まで（うち休憩時間60分）
給与	月額179,391～193,287円（地域手当を含む）※令和8年度予定 ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末・勤勉手当（賞与）	年間で給与の4.65月分（6月・12月に各期2.325月ずつ）を在職期間等に応じて支給
通勤手当	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当等が支給されます。
休暇	任用期間に応じて、年次有給休暇あり（1年間に最大20日）を付与します。 その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。

社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 （ただし、時間外勤務手当等の実績に応じて支給する手当については、翌月 20 日） ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募方法

提出書類	① <u>令和 8 年度採用 画像活用専門員（会計年度任用職員）採用試験申込書</u> ※顔写真を 1 枚添付してください。 ※申込書は、福岡市ホームページ、福岡アジア美術館ホームページからダウンロードできます。 ※申込書裏面の実績欄に記載の成果物がわかるイメージ（A4 サイズ、カラー印刷）を別紙で添付してください。（各実績につき各 1 枚） ② 110 円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒 1 部（長形 3 号）
受付期間	令和 8 年 1 月 1 6 日（金）～令和 8 年 2 月 6 日（金）【必着】
提出方法	・郵送のみ ・封筒の表に「画像活用専門員応募申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録または簡易書留で郵送してください。特定記録または簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
郵送先	〒812-0027 福岡市博多区下川端町 3-1 リバレインセンタービル 8 階 福岡アジア美術館 学芸課 採用試験担当

7 その他

- ・提出された書類は、一切返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後 1 か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内または屋内は全面禁煙です。

8 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局アジア美術館 学芸課 担当：中尾、栗原

TEL：092-263-1100 FAX：092-263-1105

〒812-0027 福岡市博多区下川端町 3-1 リバレインセンタービル 8 階

※電話でのお問い合わせは、平日午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分までをお願いします。